

地域包括支援センター事業<あんしんすこやかセンター>

※世田谷区からの受託事業

1 事業概要

地域包括支援センター事業は、誰もが住み慣れた地域で、その人が望む生活を続けるために、「身近な福祉の相談窓口」として、高齢者をはじめ、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など、様々な区民の相談支援を行う事業である。

その他、介護予防、もの忘れ相談、包括的・継続的ケアマネジメント支援、権利擁護などの事業を実施する。

2 運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。

地域包括ケアシステムの深化に向け、総合相談をはじめ、各種事業を通して地域課題を把握し、様々な団体や関係機関とのネットワークを活用した地域づくりに取り組む。

3 重点取り組み

- (1) ネットワークを活用した地域包括ケアシステムの推進
- (2) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの実施
- (3) 福祉の総合相談窓口として多様な相談に対応できる人材の育成
- (4) 感染症や災害に適切に対応できる体制整備

4 実施計画

- (1) ネットワークを活用した地域包括ケアシステムの推進

①区民の様々な相談に対し、まちづくりセンターや社会福祉協議会、地域障害者相談支援センター、児童館などとの連携を基本に、各種事業の関係各所とのネットワークの強化・拡大を進め、円滑な事業運営を目指す。

②認知症ケアを推進するため、世田谷区認知症在宅生活サポートセンターなどと連携し、もの忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業を活用し、認知症状の早期対応・早期支援に取り組む。また「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づき、アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）による新たな認知症観への転換をすすめるとともに、ネットワークを広げる。

③ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で孤立しがちな区民などに対して、必要な支援が遅れないよう、事業所独自の対象者も含め、生活状況の実態を把握するとともに、見守りや相談が必要な方には適切な支援を行う。

④高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度を普及啓発し、早期発見・早期対応ができるよう関係機関と密に連携し、高齢者の権利擁護のための支援を行う。

⑤地域の医療機関と連携しながら、区民からの在宅療養の相談支援に取り組む。また、地区連携医事業などにより医療と介護のネットワークを構築し、在宅療養・介護連携を推進する。

⑥地域ケア会議を開催し、個別事例や地区・地域の課題の解決に取り組む。

⑦健康寿命の延伸にむけ、フレイル予防や健康への関心を高め、区民自身が生活の質の向上にむけ、スマホ講座の開催など、主体的に活動ができるよう支援する。

(2) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの実施

①自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図りながら実施する。また、適正なケアマネジメントにむけ、各事業所の業務確認や業務進行管理など自己点検を毎月実施する。

②地域の主任ケアマネジャーと連携し、居宅介護支援事業所のネットワーク化を図り、社会資源などの最新情報の提供や研修の実施、支援困難へのサポートなどによりケアマネジャー支援を行う。

(3) 福祉の総合相談窓口として多様な相談に対応できる人材の育成

ケアマネジメント技術のより一層の向上や多様な対象者の相談支援を適切に行うため、内外の研修に参加するとともに、事例検討などにより実践力を高める。また、各種事業のマニュアルの理解把握に努め、法人内マニュアルを見直しする。

(4) 感染症や災害に適切に対応できる体制整備

BCP（事業継続計画）をもとに研修・訓練の実施、計画の検証・見直しを行い、新型コロナウイルスをはじめとする感染症まん延や災害時に適切な行動をとり、事業継続ができる体制を整備する。

5 事業所目標

太子堂 あんしんすこやかセンター	「住み続けたい街 太子堂・三軒茶屋」の実現に向け、広場を活用した地域活動など多様な居場所づくりやICTの活用、医療と介護、福祉の連携をすすめ、誰もが気軽に相談できる身近な相談窓口となるよう取組む。
上町 あんしんすこやかセンター	地域住民に寄り添い、住み慣れた地域でいつまでも楽しく暮らし続けられるよう、参加と交流の場づくりを推進する。四者連携と地域のネットワークを活用して課題解決に取り組む。
北沢 あんしんすこやかセンター	認知症カフェの定着、男性の閉じこもり防止など、地区課題・解決へ四者連携を強化し取り組む。また、町会・民生委員などとの地域連携強化を図り、見守りネットワークを強化する。
上北沢 あんしんすこやかセンター	四者連携で「アクション講座」からアクションチームを作り、認知症になつても希望を持って暮らし続けられるまちづくりを推進する。コロナ禍で個別の課題がある区民には丁寧にアセスメントを行ない、その人らしく過ごしていけるような社会資源につなげていく。
上祖師谷 あんしんすこやかセンター	福祉の身近な相談窓口として「そうだ！あんすこに聞いてみよう」と地域住民に思ってもらえるよう活動し、町会・民生委員・各事業所などと連携強化を図りながら、安心して生活できる地域づくりを行う。

松原 あんしんすこやかセンター	三者連携に地域障害者相談支援センター、児童館を加えた五者との連携を強化し、高齢者に限らず幅広い分野の相談に対応していく。「困る前に、困りそうになつたら、困つたら…そうだ！あんすこに聞いてみよう」と活用してもらえる相談窓口を目指す。
--------------------	---

6 数値目標

	太子堂	上町	北沢	上北沢	上祖師谷	松原
延べ相談件数 (単位=件)	6,000	10,000	5,500	6,500	7,000	8,000
アクション講座（世田谷版認知症サポートー養成講座） (単位=回)	3	3	3	3	3	3
プラン作成件数※ ¹ (単位=件)	1,680	4,830	1,590	2,790	2,160	2,440
地域ケア会議開催件数 (単位=件)	5	5	5	5	5	5
実態把握訪問 (単位=件)	550	1,540	550	715	880	715
在宅療養相談件数 (単位=件)	120	120	120	120	120	120
地区連携医事業※ ² (単位=件)	12	12	12	12	12	12
実習生等受け入れ人数（単位=人）						
看護学生	実人数	4	4	4	4	4
	延べ人数	4	4	4	4	4
社会福祉士	実人数	1	1	1	1	1
	延べ人数	2	2	2	2	2

※1 予防給付と介護予防ケアマネジメントの合計(再委託を含む)

※2 区民向け講座含む

居宅介護支援事業＜介護保険サービス＞

1 事業概要

居宅介護支援事業は、ケアマネジャーが要介護認定者に適正かつ適切な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することを通して、介護を必要とする方が心身の能力を最大限に活かし、可能な限り自立したその人らしい在宅生活の継続を支援する事業である。また、世田谷区などから委託を受け、要介護認定調査を実施する。

2 運営方針

要介護者とその家族が24時間365日、尊厳を持って可能な限り自立した生活を安心して営むことができるよう、医療と介護の連携を推進し、多様な社会資源を活用した専門性の高いケアマネジメントにより支援する。また、各事業所に主任ケアマネジャーを配置し、より一層の資質向上に取り組むとともに、まちづくりの視点をもった事業を実施し、地域包括ケアシステムの一翼を担う。

3 重点取り組み

- (1) 質の高いケアマネジメントによる在宅生活の継続支援
- (2) 地域包括ケアシステムを推進するケアマネジメントの展開
- (3) 目標管理の徹底による安定した収入の確保
- (4) 感染症や災害に適切に対応できる体制整備

4 実施計画

- (1) 質の高いケアマネジメントによる在宅生活の継続支援
 - ①医療的ケアや認知症ケアなどが必要な利用者に対し、生活の質を高めるサービスを提供するケアプランを作成し、在宅生活の継続を支援する。
 - ②地区連携医事業などへの参加や入退院時などの情報提供・カンファレンスによる医療機関との顔の見える関係をつくり、円滑な連携により、医療ニーズを含む利用者の個別課題に対応する。
 - ③各事業所の業務確認を実施し、介護保険法令などに基づく適正な業務を遂行する。
 - ④職員のケアマネジメント力の向上を目指し、定期的に開催する職場内研修や外部研修により認知症や医療知識、障害など分野横断的な知識を深めるとともに、事例検討などにより実践力を高める。
- (2) 地域包括ケアシステムを推進するケアマネジメントの展開
 - ①世田谷区やあんしんすこやかセンターなどの関係機関などとのネットワークを強化する。また、事業のなかで把握した様々なニーズを法人全体で活用し、地域包括ケアシステムを推進する。
 - ②質の高いケアマネジメントを提供する事業所への評価である特定事業所としての運営を継続するため、要件に則った体制整備や人材育成に取り組む。
- (3) 目標管理の徹底による安定した収入の確保
 - ①職員一人ひとりが目標達成にむけて自主的に取り組めるよう、目標に対する納得度を高め、安定した収入の確保を目指す。

②新規利用者の獲得に向け、空き情報の随時発信や病院、クリニックなどへの働きかけを行う。

(4) 感染症や災害に適切に対応できる体制整備

BCP（事業継続計画）をもとに研修・訓練の実施、計画の検証・見直しを行い、新型コロナウイルスをはじめとする感染症まん延や災害時に適切な行動をとり、利用者支援が継続できる体制を整備する。

5 事業所目標

世田谷一丁目 介護保険サービス	利用者が自立した在宅生活を円滑に送ることができるよう、事業所内での情報共有及び連携を強化し、事業所全体で支援する。
北 沢 介護保険サービス	自立支援・重度化防止の視点で、地域の関係機関と連携しながら、要介護者の住み慣れた地域での生活を支援する。
芦 花 介護保険サービス	地域の医療や社会資源と連携・協力しながら、本人や家族の思いに寄り添い、在宅生活の継続を支援する。
太子堂 介護保険サービス	利用者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう多職種との連携を促進し、在宅生活の継続を支援する。

6 数値目標

(1) 居宅サービス計画作成件数

(単位=件)

世田谷一丁目介護保険サービス	2,320
北 沢介護保険サービス	3,025
芦 花介護保険サービス	2,520
太子堂介護保険サービス	1,860

(2) 要介護認定調査件数

(単位=件)

世田谷一丁目介護保険サービス	60
北 沢介護保険サービス	60
芦 花介護保険サービス	60
太子堂介護保険サービス	36

世田谷区福祉人材育成・研修センター事業

※世田谷区からの受託事業

1 事業概要

世田谷区福祉人材育成・研修センター（以下「研修センター」という。）事業は、世田谷区から委託を受け、世田谷区の福祉人材の確保・育成・定着支援を総合的に推進するため、福祉の理解促進・福祉のしごとの魅力向上と発信、人材発掘・就労支援、各種研修、事業者支援、調査・研究を実施している。

2 運営方針

深刻化する福祉人材不足の解消を目指し、福祉の理解促進を図り、福祉の仕事の魅力発信に努める。世田谷区の保健・医療・福祉を推進するため、世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、せたがやノーマライゼーションプラン・世田谷区障害施策推進計画を踏まえ、福祉人材の確保、福祉サービスの質の向上を目指した研修を実施するとともに、事業者や活動団体などを支援し、福祉人材対策に取り組む。

3 重点取り組み

- (1) 福祉の理解促進・福祉の仕事の魅力向上と発信
- (2) 福祉サービスの担い手の発掘・就労支援
- (3) 専門性向上、サービスの質の向上を目指した福祉人材育成
- (4) 福祉人材の定着支援・活動支援
- (5) 福祉向上の先駆的な取り組みなどの調査・研究

4 実施計画

- (1) 福祉の理解促進・福祉の仕事の魅力向上と発信

①人材発掘の取り組み

子どものころからの福祉理解のきっかけとして、小・中・高校生を対象に「夏休み福祉体験」や「福祉の出前入門講座」を実施する。また、写真展などのイベントを通じ、福祉の理解の促進を図る。さらに、社会参加や地域貢献、介護予防などを目的とした「せたがやシニアボランティア研修」、介護に関する基本的な知識や介護技術を学ぶ「介護に関する入門的研修」を実施し、介護分野への多様な人材の参入を促進する。

②広報活動

事業を広く周知するためホームページの充実を図り、SNSを活用する。また、「じんざいくん便り」を隔月で発行しホームページに掲載するとともに、世田谷区役所、区立図書館、あんしんすこやかセンター、世田谷区産業振興公社、東京都福祉人材センターなどに配布する。さらに、福祉の仕事の理解促進・魅力を伝えるため、広報誌「福祉のしごと ふくしごと」を年1回発行する。

- (2) 福祉サービスの担い手の発掘・就労支援

①福祉のしごと入門講座、相談・面接会や福祉事業所紹介などの実施

ハローワーク、福祉事業所などと連携し、福祉の仕事の紹介、求人情報の提供、しごとの相談・面接会を実施し区内福祉事業所への就労を働きかける。

②介護職員初任者研修・同行援護従業者養成研修（応用課程）の実施（自主事業）

資格取得研修を実施し、質の高い人材を養成して、福祉の仕事やキャリアアップの仕組みなどの情報提供を行い、区内福祉事業所への就労へつなぐ。

③福祉のしごとはじめて相談の実施

研修センター職員が福祉の仕事に関心がある方や就職を考えている方に、福祉の仕事や働き方・資格などの情報提供や相談を受け、区内福祉事業所への就労へつなぐ。

④潜在介護福祉士など就職・復職支援に向けた介護の基礎研修の実施

新たに福祉事業所で働く方、潜在介護福祉士などに向け、介護の基礎研修を実施し、安心して福祉事業所へ就職・復職ができるように支援する。

⑤人材確保・人事管理セミナーの実施

福祉事業所の管理者や人事担当者向けに、働きやすく魅力ある職場づくりのセミナーを実施し、区内事業所の人材確保・定着支援に努める。

(3) 専門性向上、サービスの質の向上を目指した福祉人材育成

①キャリアパス研修による定着支援

初任者からリーダー層まで福祉職員が段階的・継続的に学びキャリアアップの道筋や知識、体験を通し、福祉の仕事の価値を高め、社会的な評価の向上を目指して、福祉人材の確保・定着に取り組む。

②専門性向上研修の充実

研修受講者の声を踏まえ研修内容を評価・分析し、集合研修とWeb研修を併用するなど、受講しやすく効果的な研修体制を整え専門性向上を図る。

専門職としての知識と技術をレベルアップできるよう研修内容・プログラムのより一層の充実を図る。

③研修受講事業所公表制度

福祉職員としてのキャリアアップや知識・技術などの専門性向上に資する区の認証研修を受講した事業所名と受講人数をホームページで公表する。

④研修受講者の人材活用

研修受講者が研修センターで実施する研修の講師、職場や地域で研修の成果が活用できる仕組みを充実させる。

(4) 福祉人材の定着支援・活動支援

①福祉のしごと相談による定着支援

福祉の仕事上の悩みやキャリアアップ、職場環境や労務管理などの悩みに臨床心理士などの専門職による相談により、安心して働き続けられるよう支援する。

②福祉事業所や団体などの活動支援

研修室の貸し出しや福祉の最新情報の提供などにより、事業所などの活動を支援する。

③世田谷区介護サービスネットワーク

活動の周知や会員管理など、自主的な活動が円滑に行えるよう支援し、介護事業所のサービスの質の向上を目指す。

専門性向上	医療福祉連携：医療・福祉連携（4）、こころとからだの理解（3）、在宅医療を支える訪問看護（2）	9
	高齢：地域包括支援センター職員（4）、介護予防ケアマネジメント（2）、ケアマネジャー（13）、介護技術（4）、食支援（6）、サービス提供責任者（3）、認知症ケア（10）、認知症の緩和ケア（2）、高齢者虐待対応（3）、事例 MANGA 方式による介護の基礎（1）	48
	高齢・障害共通：高齢・障害支援力向上（6）、障害福祉の理解（4）、高次脳機能障害支援力向上（2）	12
	障害：障害者施設職員支援力向上（2）、障害者施設職員職層（3）、障害児施設職員職層（3）	8
	子ども：おでかけひろばバス見学（10）、おでかけひろば（テーマ別）（2）、ひととき保育者バンク登録者（2）	14
	訪問看護の就労支援講座	3
	訪問看護の職場体験	随時

(4) 福祉人材の定着支援・活動支援

(単位=回)

	事業名	実施回数
定着支援	福祉のしごと悩み相談	週 1
	面接相談（仕事上の悩みに臨床心理士が対応）	
	メール相談（介護技術などに介護福祉士などが対応）	随時
活動支援	研修室貸し出しや情報提供	随時
	世田谷区介護サービスネットワーク	13
	せたがや福祉区民学会 大会	1

(5) 福祉向上の先駆的な取り組みなどの調査・研究

(単位=回)

	事業名	実施回数
調査・研究		通年
福祉のしごと魅力発信シンポジウム		1

(6) 各種委員会など

(単位=回)

	事業名	実施回数
福祉人材育成・研修センター運営委員会		2
福祉人材育成・研修センター検討会		2
世田谷区介護人材対策推進協議会		6
梅ヶ丘拠点運営協議会		随時
保健医療福祉総合プラザ連携事業（手話カフェ、専門図書コーナー等）		12
研修センターホームページ・SNS 運営		通年

専門性向上	医療福祉連携：医療・福祉連携（4）、こころとからだの理解（3）、在宅医療を支える訪問看護（2）	9
	高齢：地域包括支援センター職員（4）、介護予防ケアマネジメント（2）、ケアマネジャー（13）、介護技術（4）、食支援（6）、サービス提供責任者（3）、認知症ケア（10）、認知症の緩和ケア（2）、高齢者虐待対応（3）、事例 MANGA 方式による介護の基礎（1）	48
	高齢・障害共通：高齢・障害支援力向上（6）、障害福祉の理解（4）、高次脳機能障害支援力向上（2）	12
	障害：障害者施設職員支援力向上（2）、障害者施設職員職層（3）、障害児施設職員職層（3）	8
	子ども：おでかけひろばバス見学（10）、おでかけひろば（テーマ別）（2）、ひととき保育者バンク登録者（2）	14
	訪問看護の就労支援講座	3
	訪問看護の職場体験	随時

(4) 福祉人材の定着支援・活動支援 (単位=回)

	事業名	実施回数
定着支援	福祉のしごと悩み相談 面接相談（仕事上の悩みに臨床心理士が対応）	週 1
	メール相談（介護技術などに介護福祉士などが対応）	随時
	研修室貸し出しや情報提供 世田谷区介護サービスネットワーク	随時 13
活動支援	せたがや福祉区民学会 大会	1

(5) 福祉向上の先駆的な取り組みなどの調査・研究 (単位=回)

	事業名	実施回数
調査・研究		通年
福祉のしごと魅力発信シンポジウム		1

(6) 各種委員会など (単位=回)

	事業名	実施回数
福祉人材育成・研修センター運営委員会		2
福祉人材育成・研修センター検討会		2
世田谷区介護人材対策推進協議会		6
梅ヶ丘拠点運営協議会		随時
保健医療福祉総合プラザ連携事業（手話カフェ、専門図書コーナー等）		12
研修センターホームページ・Twitter 運営		通年

IV 事業所一覧及び事業内容等

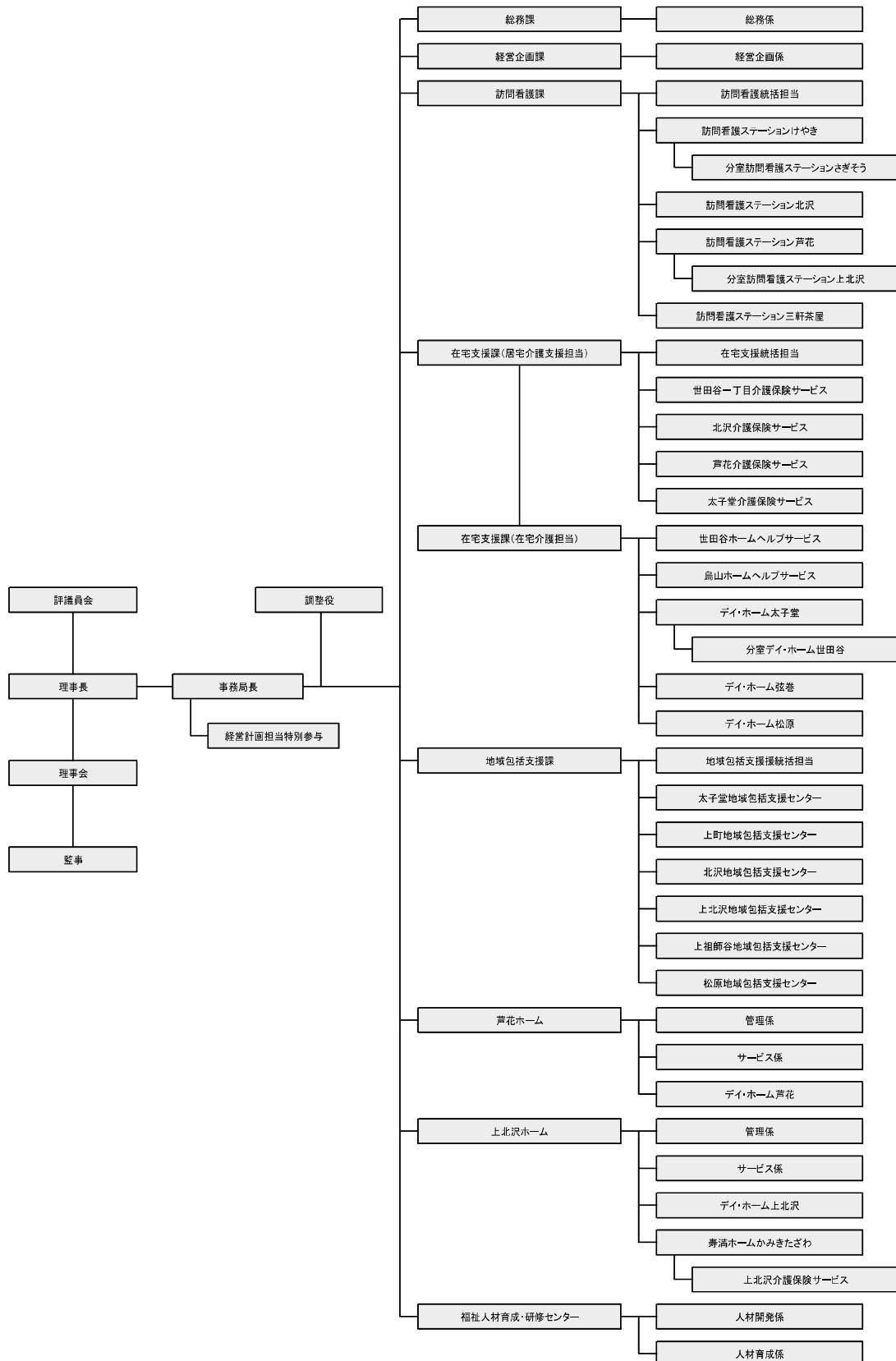
令和5年4月1日現在の事業所及び事業内容等は、次のとおりである。

区分	事業所名	主な事業内容	事業の開始	受託等の開始	所在地
訪問介護	世田谷 ホームヘルプサービス	①介護保険対象者 ・介護支援専門員が作成する ケアプランに基づき身体介 護・生活援助の区分でサー ビスを提供する。 ②障害者総合支援対象者 ・障害者総合支援制度に基 きサービスを提供する。	平成8年 4月1日	平成11年 4月1日 世田谷ふれ あい公社よ り移管	世田谷 1-23-2
	鳥山 ホームヘルプサービス		平成15年 4月1日		柏谷 2-23-1
訪問看護	訪問看護ステーション けやき (分室さぎそう)	①介護保険対象者 ・介護支援専門員が作成する ケアプランに基づきサービ スを提供する。 ②医療保険対象者 ・利用者のニーズに応じサー ビスを提供する。	平成7年 4月1日 (平成29年2月 1日分室化)		世田谷 1-23-2
	訪問看護ステーション 北沢		平成9年 10月1日		中町 2-25-17
	訪問看護ステーション 芦花 (分室上北沢)		平成7年 4月1日		羽根木 1-31-21
	訪問看護ステーション 三軒茶屋		平成30年 3月1日		柏谷 2-23-1
			平成25年 2月1日		上北沢 1-32-11
高齢者在宅 サービス センター	デイ・ホーム 太子堂 (分室世田谷)	一般型通所介護 1日20人	平成3年 6月1日 (令和3年4月 1日分室化)	平成11年 4月1日 世田谷区社 会福祉協議 会より移管	太子堂 5-24-20
		一般型通所介護 1日15人 失語症コース			世田谷 4-15-3
	デイ・ホーム 弦巻	一般型通所介護 1日20人 認知症対応型通所介護 1日12人	平成7年 9月1日 (平成21年4月 1日認知症対 応型通所介護 開始)		弦巻 5-13-19
	デイ・ホーム 松原	一般型通所介護 1日23人	平成9年 5月19日		松原 5-17-6
	デイ・ホーム 芦花	一般型通所介護 1日30人 認知症対応型通所介護 1日12人	平成7年 7月1日		柏谷 2-23-1
	デイ・ホーム 上北沢	一般型通所介護 1日30人	平成11年 6月1日		上北沢 1-28-17

区分	事業所名	主な事業内容	事業の開始	受託等の開始	所在地
地域包括支援センター	太子堂 あんしんすこやかセンター	高齢者等が、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に実施する。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日	太子堂 2-17-1
	上町 あんしんすこやかセンター				世田谷 1-23-5
	北沢 あんしんすこやかセンター				北沢 2-8-18
	上北沢 あんしんすこやかセンター				上北沢 4-32-9
	上祖師谷 あんしんすこやかセンター				上祖師谷 2-7-6
	松原 あんしんすこやかセンター		平成 31 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日	松原 5-43-28
居宅介護支援	世田谷一丁目 介護保険サービス	介護保険制度で要介護と認定された利用者からの依頼に基づき、居宅サービス計画を作成し、計画の実現のために必要な支援を行う。また、区からの依頼により要支援・要介護認定調査を実施する。	平成 11 年 10 月 1 日		世田谷 1-23-2
	北沢 介護保険サービス				羽根木 1-31-21
	芦花 介護保険サービス				柏谷 2-23-1
	上北沢 介護保険サービス ^{*1}		平成 30 年 3 月 1 日		上北沢 1-32-11
	太子堂 介護保険サービス		平成 26 年 4 月 1 日		太子堂 5-24-20
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 芦花ホーム	介護老人福祉施設：107 人 短期入所生活介護：1 日 17 人	平成 7 年 5 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 自主運営化	柏谷 2-23-1
	特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	介護老人福祉施設：104 人 短期入所生活介護：1 日 16 人	平成 11 年 5 月 1 日		上北沢 1-28-17
	地域密着型特別養護老人ホーム寿満ホーム かみきたざわ	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護：29 人（全室個室ユニット型・3 ユニット）	平成 30 年 3 月 1 日		上北沢 1-32-11
人材育成	世田谷区福祉人材育成・研修センター	介護サービスの担い手の確保を図り、地域社会が求める福祉人材の育成を総合的に推進する。（主に世田谷区からの受託）	平成 19 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 1 日	松原 6-37-10

*1 令和 2 年 2 月 1 日から一時休止

V 令和5年度組織図



VI 令和5年度配置予定職員数

課	係・事業所	常勤職員数		(単位=人)	
		正規	再雇用・契約	非常勤	パート・登録・歩合等
事務局長	事務局長・経営計画担当特別参与	2			
総務課	課長	1			
	総務係	5		2	
経営企画課	課長	1			
	経営企画係	4	1	1	
訪問看護課	課長	1			
	訪問看護統括担当	5		1	1
	訪問看護ステーションけやき	6	1	5	18
	分室訪問看護ステーションさぎそう	4	1		11
	訪問看護ステーション北沢	3	1	2	14
	訪問看護ステーション芦花	4	1	2	20
	分室訪問看護ステーション上北沢				
	訪問看護ステーション三軒茶屋	4		4	12
在宅支援課	課長	2			
	在宅支援統括担当	4		1	1
	世田谷一丁目介護保険サービス	4		2	
	北沢介護保険サービス	7		1	
	芦花介護保険サービス	5		2	
	太子堂介護保険サービス	4	1		
	世田谷ホームヘルプサービス	6	3	7	94
	鳥山ホームヘルプサービス	2	4	4	36
	デイ・ホーム太子堂	3		5	3
	分室デイ・ホーム世田谷	1	1	3	7
	デイ・ホーム弦巻	3	2	8	6
	デイ・ホーム松原	2	2	7	3
地域包括支援課	課長	1			
	地域包括支援統括担当				
	太子堂地域包括支援センター	5		2	
	上町地域包括支援センター	7		4	
	北沢地域包括支援センター	5		2	
	上北沢地域包括支援センター	6		1	
	上祖師谷地域包括支援センター	6		2	
	松原地域包括支援センター	6		1	
芦花ホーム	施設長	1			
	管理係	5	2	13	
	サービス係	62	4	12	4
	デイ・ホーム芦花	6	2	10	2
上北沢ホーム	施設長	1			
	管理係	5	2	13	3
	サービス係	48	17	2	17
	デイ・ホーム上北沢	4		11	
	寿満ホームかみきたざわ	13		11	4
	上北沢介護保険サービス ※1				
福祉人材育成・研修センター	センター長	1			
	人材開発係	3		1	
	人材育成係	5			
小 計		273	45	142	256
合 計		318		398	
総 計				716	

※1 令和2年2月1日から休止

VII 地域貢献事業一覧

	事業名	内容等
1	地域交流促進のための場の提供や 地域住民との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニディ、地元企業の社員研修(CSR)の受け入れ ・小・中学校、保育園等との交流 ・特養での認知症カフェの定期開催
2	社会福祉法人が行う利用者負担軽減	生計困難者等に対する利用料軽減措置の実施
3	特養施設における在宅の中重度要介護高齢者等への生活支援(かみきた介護サポート事業)	特養の専門職による相談・アドバイス等の実施
4	地域の福祉人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「かみきた介護技術講座」として区内事業者職員向けの介護技術研修の実施 ・専門職実習生の受け入れ ・小・中学校、高等学校等での出張介護教室 ・区立中学校「職場体験授業」での介護等現場体験の受け入れ ・区内小学生親子の「夏休み親子介護施設体験」の受け入れ
5	施設の緊急利用への対応	虐待ケース等の緊急ショートステイ
6	在宅療養児の家族交流会の運営支援	地域の重症心身障害児(者)と家族の交流や楽しみの場の支援(訪問看護)
7	コミュニティがんサロン 「ピアサポートステーションJ・J」	相談及び患者同士の交流会や語り合いの実施
8	区内の職能団体等の支援 (場の無償提供)	各種連絡会の研修会場、会議室、事務局等の実績
9	どこでも保健室	区民の健康・医療に関わる相談、健康測定、地域共生社会に向けた意識啓発のための講座等の実施